

春の全国交通安全運動のお知らせ

【実施期間】

4月6日(月)から4月15日(水)までの間

【埼玉県重点】

○自転車への交通反則通告制度導入に伴う
交通ルールの遵守とヘルメット着用促進

○横断歩道における歩行者優先の徹底



みずほ台



～発行～
東入間警察署
269-0110
みずほ台交番
254-2516

東入間警察署
ホームページ



2026年4月1日から **自転車の交通違反に**
「交通反則通告制度（青切符）」導入！

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	3,000円
対象	16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

Check!! チェック!!

- 検挙後の手続きが大きく変わる！
- 自転車の基本的なルールに変更なし！
- 大切なのは…
基本的な交通ルール遵守・ヘルメット着用！



自転車への青切符の導入。
埼玉県警HP.



交通安全eラーニング。
埼玉県警HP.

春山の山岳事故防止

埼玉県警では、登山地図アプリの会社と連携協定を締結しています。
登山の際は、確実に登山届を作成・提出するとともに、万が一の遭難等に備え、登山地図アプリを有効活用してください。

山と自然ネットワークコンパス
Compass
<https://www.mi-compass.com/howto.php>
全国山城の登山届がひとつの窓口で提出できます。



登山計画の提出が
手軽で簡単

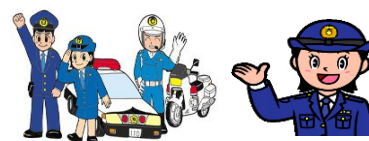
利用者数No.1登山地図GPSアプリ YAMAP



みずほ台交番日誌

【2月16日～3月15日】

- ・車上ねらい・・・2件
- ・部品ねらい・・・1件
- ・自転車盗・・・1件
- ・その他窃盗・・・2件



※ 本数値は、みずほ台交番における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。